

平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム[テーマA]について
取組名称：「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」

本プログラムは、文部科学省が各大学等における学士力の確保や教育力向上のための取組みの中から、達成目標が明確で効果が見込まれる取組みを選定し、重点的な財政支援を行なうことにより、我が国の「高等教育の質保証の強化」に資することを目的として実施している。

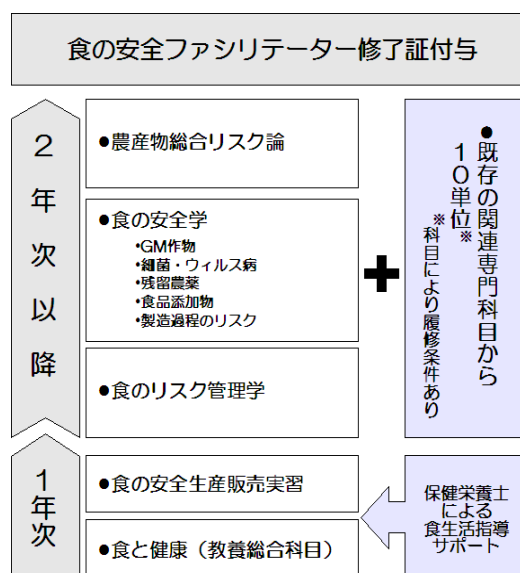
本プログラムに、平成 21 年度は茨城大学のプログラム「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」が選定され、平成 21 年から平成 23 年が取組み期間である。

【取組みの目的】

農学は生物の生産効率の向上とともに、生物の生産機能の高度化、新作物、有用遺伝資源、食品添加物、医薬品の開発を通じて、人類の食糧生産の増大とその質の向上に貢献してきた。一方「食の革新的技術のもつリスク」についての国民的理解が十分に得られず、不信感を増大させている現状がある。そこで「農場から食卓までの食の安全管理」を体系的におこなう教育プログラムを農学部教育課程の中に実現し、食の安全にかかわるすべての分野についての知識基盤をもち指導的役割を果たせる「食のファシリテータ」の養成を行なう。

【取組み内容】

食の安全にかかわる教育は、これまでは学科ごとにそれぞれ専門科目として取組まれてきたが、「食の安全にかかわる最先端科学」を農学部内の他学科の学生にも相互に受講できる



教育プログラムとして編成する。また、初年次生には「食生活の指導体制」を構築するとともに、食の栄養学と食の根源的意義を学ぶ「食と健康」（教養総合科目）と食品加工体験を含めた「食の安全生産販売実習」を開講し、農場から食卓までの食の安全性確保の仕組みを実践的教育により修得する。

さらに、専門科目では、食の安全性にかかわる各分野の最先端技術とそのリスクについてディベート講義で行なう「農産物総合リスク論」、革新的農業技術のリスクを総合的に学修させる「食の安全学」、食の安全性をリスク管理学的手法により学ぶ「食のリスク管理学」を開講する。食の安全にかかわる既存の専門科目とこれらの科目を履修することにより、食のリスクを合理的

に判断し、一般国民に適切に伝達できる「食の安全ファシリテータ」としての役割を果たせる人材を育成する。

【期待される成果】

1. 最近の学生は自宅から独立した一人暮らしによる食生活に不安をいだいている学生が多く、「食生活」面での指導が必要な事態となっており、本プログラムでは食生活面での指導体制の構築や講義をとおして食の根源的意義を考える機会となる。
2. 「食の安全」にかかわる教育は、人類の生命維持にとって基盤的なものである。しかし、今日の複雑な食糧生産・流通システムの中では専門的教育を実施しないと容易に理解できない構造となっており、今日の教育システムでは最も取り残された分野である。「食の安全」についての正確な知識と判断力をもち、国民に伝達できる人材の養成が要望されており、こうした要望に応えることができる。
3. 専門科目の中で、食の安全性について諸説がある分野については、それぞれの専門分野の教員および外部の有識者が賛否両論について対等な立場でディベート講義するため、最高水準で最新の知識を得るなど、幅広い学びを保證できる。